

地域の支援団体と協働し、生活課題を抱える団地住民を支援

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPO やボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM 助成を活用した特定非営利活動法人 中信多文化共生ネットワークの取り組みを紹介します。

安全で豊かな 共生社会の実現を目指して

長野県松本市にある特定非営利活動法人 中信多文化共生ネットワークは、基本的人権の尊重に基づき、地域住民が国籍や文化の違いを超え、「安全で豊かな共生社会の実現」を目指し、平成20年に任意団体を立ち上げ、22年1月にNPO 法人格を取得している。

主な活動内容は、松本市の委託事業として市内の小中学校に支援員を派遣し、サポートが必要な外国にルーツをもつ子どもたちに日

本語の指導を行うほか、

「松本市多文化共生プラザ」の運営委託を受け、外国人の相談対応を行うとともに、日本人と外国人の交流イベントなどを企画・実施している。

さらに、同法人は平成28年から地域の支援機関と連携し、市内にある並柳^{なみやなぎ}団地の住民を対象とした生活相談支援に取り組んでいる。

支援に取り組んだ経緯について、同法人社会福祉プログラムディレクターの丸山文氏は次のように語る。

「並柳団地は、総戸数586戸の県営住宅なのですが、外国人の入居者が全体の15%くらいを占め、また外国人に限らず、独居高齢者や生活困窮者、シングルマザー、障害者など、さまざまな困難を抱えた人たちが多く住んでいます。ここ数年間は毎年のように自殺する入居者が出ており、団地の町会長から生活に困窮している住民への支援要請を受けたことがきっかけで支援をスタートすることに

◆団体概要

〒390-0806

長野県松本市大字南浅間576-11

TEL: 070-114666-2107

URL: <http://crttabunka.jp/>

設立: 平成22年1月

(任意団体設立: 平成20年3月)

理事長: 佐藤 友則

● 助成実績 ●

○平成28年度

「暮らしと地域再生プロジェクト事業」

(助成額: 266万2千円)

事業概要: 外国人や独居高齢者、障害者、生活困窮者などの要支援者が多く居住する県営団地の住民を対象に、地域の支援機関と協働しながら、相談会や全戸訪問を行うことで潜在的ニーズを発掘し、適切に支援団体につなぐとともに、継続的なフォローアップを実施する事業

要支援者を支援につなぐ 環境づくりに取り組む

この並柳団地の住民を対象にした生活支援の取り組みは、平成28年度のWAM助成を活用し、「暮らしと地域再生プロジェクト事業」として実施した。

なりました。当法人は外国人支援を専門にしてきたことや、1団体ではできることに限界があることから、地域のさまざまな支援機関に協力を呼びかけ、支援ネットワークを構築し、協働しながら問題解決に取り組んでいます。



多くの住民に参加してもらうため、相談会の来場者には米や古着などを無料提供した



相談会（暮らし応援 DAY）の様子。各種相談機関が一堂に会することで、これまで把握していなかった潜在的ニーズの発掘につながった

支援対象となった県営住宅の並柳団地



同事業は、さまざまな生活課題を抱える団地住民の潜在的ニーズを発掘し、適切な支援につなげることを目的に、①相談会（暮らし応援 DAY）の開催、②団地町会の全戸訪問の実施、③フォローアップ支援の提供、④社会資源リストの作成、⑤連絡会の開催などを実施した。

団地住民を対象にした相談会（暮らし応援 DAY）は、団地敷地内にある集会所を活用し、平成28年4月と11月の2回開催した。連携する各種相談機関が地域に出向き、一堂に会することで、支援機関の情報を住民に提供するとともに、これまで把握されていなかった潜在的ニーズを発掘することを目的とした。

団地にはさまざまな国籍の住民が暮らしていることから、相談会の周知方法としては、日本語のほかに、英語、タイ語、ポルトガル語、中国語の4言語に翻訳した開催案内チラシを作成し、団地町会の協力で全戸配布した。また、相談の有無を問わず、多くの住民に参加してもらえるよう、連携するフードバンク団体など支援機関から提供を受けた米や古着などを来場者に配布することや、行政や病院から派遣された看護師、保健師による簡易的な健康診断やストレスチェックを受けられることを全面的に広報することで参加を促した。

相談会の実施体制は、1回目は12の支援機関や行政の参加があり、設置した交流テーブルに各支援機関の相談員を配置し、日常会話のなかから悩みを引き出し、必要に応じて別室で個別対応を行った。2回目の相談会では、

14の支援機関や行政が参加し、支援機関ごとにブースを設け、参加者の相談を受ける形式とした。

相談会の参加実績は、2回の開催で計56世帯が来場し、延べ28件の相談を受けた。相談者の大半は高齢者で、相談内容としては体調不良が最も多く、高齢に伴った身体機能の衰えや障害により移動が困難になり、孤立しがちな傾向があった。

全戸訪問を実施し 潜在的ニーズの早期発見につなげる

また、相談会にとどまらず、団地の全戸訪問を実施し、これまで町会でも把握されていなかった世帯構成などを把握するとともに、潜在的ニーズの早期発見を目指した。

全戸訪問の実施について、同事業事務局コーディネーターの八木わたる氏は次のように語る。

「私はいくつかの相談支援機関でも勤務しているのですが、いずれの相談機関でも問題になるのは『なぜ、このような状況になるまで相談に来なかったのか』ということなんです。例えば、負傷や障害により職を失い、生活に困窮して孤立するというような連鎖反応は支援の介入が遅れるほど深刻な状況を引き起こします。日本社会における相談機関は官民ともに未だ申請主義の面があり、相談に来た人には全力で対応するものの、大半の相談機関はアウトリーチができていないのが現実です。早期に介入するためにも、相談に来ない人に対し、こちらから出ていく姿勢が非



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

常に重要だと考えています」。

全戸訪問の実施体制は、さまざまな支援ニーズに対応するため、生活困窮者支援や外国人支援、子育て支援など専門の異なる各支援機関のスタッフが2人1組となり、女性の入居者が話をしやすいよう必ず女性スタッフを組み合せた。また、連携する松本大学で社会福祉を専攻している学生にサポートスタッフとして参加してもらい、地域支援の担い手を養成することも狙いとした。

全戸訪問は、平成28年10～12月の間に計8回実施し、空室を除く391戸のうち243戸の入居者と対話することができた。訪問の際には世帯構造や困難の内容、つながっている社会資源など、各戸ごとに話せる範囲での簡易的なニーズアセスメントを行い、必要であればフォローアップにつなげた。

「実際に訪問したことで、入居する世帯の3分の1近くが独居高齢者であることや、団地の5階建ての棟にはエレベーターが設置されていないなど、移動が困難な高齢者や障害



全戸訪問では、専門の異なる各支援機関の支援員が2人1組となり、簡易的なニーズアセスメントを行った

地域の支援団体との「連絡会」を毎月開催し、意見交換と情報共有を行うことでネットワークの強化を図った



をもつ人にとっては非常に厳しい住環境にあることがわかりました。困難事例としては、

相談会と同様に慢性的な体調不良を訴える人が圧倒的に多く、経済的に困窮している人も少なくありませんでした。『お金がない、身体が不自由で移動ができない』ゆえにひきこもり状態に陥るといふ連鎖反応が明確になっています。また、当初の想定では、制度や支援につながっていない人を適切な支援につなぐことを考えていましたが、実際には生活保護受給者が一定数いるなど、大半の人は何らかの社会資源にうつすらとつながっているものの、それで問題が解決していないことが明らかにになりました」（八木氏）。

要支援者に対し 継続的なフォローアップを提供

相談会や全戸訪問の実施後は、掘り起こされた要支援者に対し、課題解決に向けて継続

的なフォローアップ支援を提供した。フォローアップ支援では、訪問した各支援員が作成した相談記録をもとに、八木氏が支援機関につないだり、相談内容に応じて専門性をもつ支援員を配置するなど、継続的な見守りを行った。見守り続ける体制をつくることで、要支援者との関係性を構築し、より深い悩みを引き出すことにもつながった。

さらに、支援につながった後は、八木氏が効果測定まで行ったという。

「課題が解決するまで伴走的な支援を行うことは非常に重要となります。しかし、就労支援団体につないだ際に、その後の状況を聞いても把握していない支援機関というのは少なくありません。多くの支援機関が申請主義を否定する一方で、訪問支援をする人員的な余力がない背景もありますが、このような伴走的な支援のリソースが地域全体で乏しいことが課題だと考えています」（八木氏）。

地域の支援機関の情報を掲載した 社会資源リストを作成

そのほかにも、助成事業では生活課題を抱える当事者や周りの人たちが支援機関の情報を得やすくするために、連携団体を中心に14の相談窓口や支援機関等の情報を掲載した地域の社会資源リスト『松本暮らし応援ガイド』を作成。地域の支援機関や民生委員、自治会などに配布し、支援ツールとして活用されている。

「ガイドブックは、チラシと同様に日本語版のほか、英語、中国語、ポルトガル語、タイ語



タガログ語の5カ国語版を作成し、外国語版では見開きで日本語と外国語を併記すること、日本人支援者が外国人に説明しやすくなっています。また、できる限り専門用語を用いず、わかりやすい言葉を選ぶとともに、支援内容や困りごとをアイコンで表示し、目で必要な支援機関を検索できるよう工夫しました」（丸山氏）。

また、連携する支援団体とは「連絡会」を毎月開催し、意見交換や情報共有を通じて支援機関ネットワークを強化するとともに、地縁組織である団地町会とのつながりも深めている。助成事業の成果について八木氏は、限られた資源のなかで地域の支援機関とのネットワークを構築するとともに、一つひとつは軽度であっても、複数の困難が重なることで深刻な問題をもたらすことを共有できたことをあ



助成事業で作成した社会資源リスト「松本暮らし応援ガイド」。外国語版（5カ国語）では、見開きで日本語と外国語を併記し、日本人の支援者が外国人に説明しやすいように配慮した



サービス拒否への対応方法が課題

特定非営利活動法人
中信多文化共生ネットワーク
「暮らしと地域再生プロジェクト事業」事務局
八木 わたる氏



平成28年度のWAM助成では、団地住民を対象にした支援に取り組みましたが、潜在ニーズを発掘し、支援機関につなぐ環境づくりができたのではないかと思います。

今後の課題としては、支援困難事例としてサービス拒否という問題があります。実際に相談会や全戸訪問を実施するなかで、支援の拒絶感が強い人ほど困難な状況に置かれている傾向があり、そのような人への対応を考えていく必要があります。

また、このような支援を拒絶する人たちが軽度な人たちを「見守る」という言い方をしますが、結果的に放っておくに近い見守りになりがちです。もちろん、拒否されている以上は無理やり介入するわけにはいかないという理由があるのですが、拒絶の自由と尊厳を尊重しつつも、信頼関係やつながりをつくっていくことを、もう少し意識的にやっていく必要があると痛感するとともに、適切なアプローチの手法を開発していかなくてはならないと考えています。

WAMからひと言

要支援者が多く居住する県営団地への全戸訪問により、住民が抱えているさまざまな問題を明らかにし、潜在化していたニーズを支援機関につなぐネットワークを構築した点、また地域の支援機関を地域資源リスト（冊子）としてわかりやすい形にまとめ、地域資源の可視化に結びつけた点を高く評価しています。

今後も地域の要支援者への継続的な取り組みを期待しています。

NPO等の民間福祉活動への
応援よろしくをお願いします！

寄付金のお願い
当機構では
寄付金を募集しています
お問合せ先：03-3438-0211（総務部総務課）



社会福祉振興助成事業に
関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等）
TEL：03-3438-4756

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）
TEL：03-3438-9942 FAX：03-3438-0218（共通）

「助成事業では、団地における固有の困難があることがみえてきたことから、並柳団地の町会が主導し、団地のある自治会同士の情報交換も行われるようになりました。現在は事業を継続していくために、松本市の事業として採用してもらえよう働きかけているところ



特定非営利活動法人
中信多文化共生ネットワーク
社会福祉プログラムディレクター

丸山 文氏

「そのほかにも、新たな取り組みとして、連携する支援団体と団地町会が中心になり、団地の子どもたちを対象にした食事支援と学習支援を行う「なみカフェ」がスタートしており、団地住民の移動支援を組織化する動きもあるという。

地域の支援機関と協働し、団地住民の潜在的な支援ニーズを発掘し、適切に支援につなぐ同法人の取り組みが全国に広がることを期待される。

